

女性相談支援員(会計年度任用職員)の募集要項

1 募集職種

女性相談支援員

(困難な問題を抱える女性への支援に関する法律第 11 条の規定に基づくもの)

2 任用期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日

※勤務実績に応じて再度任用される場合があります。

3 勤務場所及び募集人数

山口市男女共同参画センター

(山口市中央二丁目 5 番 1 号 山口市民会館事務所 2 階) 2 名

4 職務内容

- ・配偶者等からの暴力やモラハラ、自分自身のこと、家族のこと、人間関係など、様々な悩みごとについて相談(電話・面接)に応じ、必要に応じて専門の機関や窓口を紹介する。
- ・相談内容、件数等の記録集計
- ・市の関係部署や関係機関等との連携業務
- ・同行支援
- ・アウトリーチ
- ・自立支援に必要な業務
- ・その他、状況に応じて必要と認められる業務

5 応募資格

- (1) 女性や家庭に関する相談対応等の業務に従事した期間が継続して 2 年以上ある者
※社会福祉士、精神保健福祉士、臨床心理士、公認心理士のいずれかの資格を有する者は、選考において考慮する。

- (2) パソコンの基本操作ができること

6 勤務日数、勤務時間等

火曜日から土曜日のうち本市が指定する週 4 日の勤務

9 時 30 分から 16 時 30 分(うち 60 分は休憩時間)

7 休日

月曜日、日曜日及び祝日、12 月 29 日から 1 月 3 日

8 休暇

年次有給休暇、特別休暇(忌引休暇、夏季休暇等)

9 報酬、社会保険等

時給 1,499円

通勤手当(距離に応じて)の支給があります。

健康保険(市町村職員共済組合)、厚生年金保険、雇用保険の適用があります。

10 応募方法

(1) 履歴書(写真貼付)を下記宛先まで提出(郵送可)

(2) 宛先

〒753-0074

山口市中央二丁目 5 番 1 号 (山口市男女共同参画センター内)

山口市地域生活部 人権推進課 男女共同参画推進室

(3) 提出期限

令和 8 年 1 月 16 日(金) 17 時必着

11 選考方法

書類審査、面接

※面接日時等は、人権推進課より連絡します。